

JAさいかつ

ウィンターキャンペーン

キャンペーン期間 平成29年11月1日(水)～平成29年12月29日(金)
もしくは、予定販売額24億円に達するまで

JAで貯金すれば 先着でグッズがもらえる!

1

JAバンクに
貯金する



※定期貯金に限ります。



2

先着でもらえる!!

便利なちょいスグッズを
プレゼント☆



バスタオル



ランドリーネット



レジカゴ用
バッグ

※プレゼントの受取には条件がございます。条件につきましては、各支店にお問い合わせ下さい!

抽選でグルメが当たる!

3

抽選で当たる!!

農産物・特産物等の
グルメカタログギフト

204名様に
5000円相当 当たるチャンス!!



※写真はすべてイメージです。



当選発表日

平成30年1月18日(土) JA窓口、またはホームページにて掲示致します。

定期貯金 商品概要

- 対象商品 / 懸賞品付定期貯金(1年ものスーパー定期、新規自動継続)
- 販売総額 / 24億円
- 預入金額 / 20万円以上1,000万円未満
- 抽選権 / 20万円につき、1口の抽選権を付与します。
- 対象者 / 個人の方で新たな資金で受入れの方に限ります。
- ※販売期間中に販売総額(24億円)に達した場合は、打ち切りとなります。

- 受入対象 / 証書・通帳式定期
- 中途解約 / この定期貯金は原則として期限前に解約はできません。解約された場合は、抽選権は無効になります。
- 抽選日 / 平成30年1月4日(木)
- 当選発表日 / 平成30年1月18日(木)
- 当選商品申込期限 / 平成30年3月20日(火)



http://www.ja-saikatsu.or.jp/

彦成北支店	☎048-958-1101	東和支店	☎048-955-5321	八幡支店	☎048-996-5571
彦成南支店	☎048-952-5111	戸ヶ崎支店	☎048-955-6131	松伏支店	☎048-991-4431
三郷支店	☎048-952-2131	八潮八條支店	☎048-996-2101	吉川支店	☎048-982-0030
早稲田支店	☎048-957-2001	潮止支店	☎048-996-9121	旭支店	☎048-991-2157
				三輪野江支店	☎048-982-0156

WELCOME 定期貯金2017

【キャンペーン期間】

平成29年11月1日(水)～平成29年12月29日(金)まで、
もしくは予定販売額35億円に達するまで



商品概要

- 【販売対象】 他金融機関からの預けかえ・他金融機関からの流入資金に限る
- 【契約期間】 1年(自動継続)【媒体】 証書式・通帳式・総合口座
- 【受入金額】 20万円以上他行預けかえ預貯金受取額まで
- 【対象者】 個人の方(組合員および組合員家族、新たに組合員に加入される方)

店頭標準金利の

10倍

0.10% (税引後0.0796%)



15倍

0.15% (税引後0.1195%)

店頭標準金利 0.01%

※平成29年11月1日現在

※倍率は下記の店頭標準金利に対してです。店頭標準金利が変更になれば倍率も変更になります。

★取引状況 : 契約時点で、下記のいずれか2つ以上の該当が条件

- 1. 年金受給口座指定者 2. 給与振込指定口座 3. ローン利用者 4. JAカード保有者
 - 5. 公共料金(電気・電話・水道・NHK・ガス)3種目以上口座引き落とし指定者(JAカード決済者含む) 6. 定期積金契約者
- ※お預入後、最初の満期到来時には店頭表示金利に戻ります。 ※ATMでのお取扱いは対象外です。

組合員募集中!!

組合員加入資格は
JAさいかつ管内にお住まいの方等で、JAさいかつの事業を継続してご利用いただける方。
※組合員加入には出資金が必要となります。

商品名	スーパー定期定型方式1年(単利型)
中途解約時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 6か月未満 解約日における普通貯金利率 6か月以上1年未満 約定利率×50%
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 20% (国税15%、地方税5%) の分離課税。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税率の適用により20.315% (国税15.315%、地方税5%) の分離課税になります。 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
貯金(預金)保険制度(公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> 保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または金融共済部(電話:048-952-2105)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、埼玉県農業協同組合中央会が設置・運営する埼玉県JAバンク相談所(電話:048-823-7231)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。埼玉県弁護士会示談あっせん・仲裁センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。)